

協働事業のガイドライン（更新版） 骨子案

ガイドライン各項目の基本的な構成

- ①多くの主体に共通する事項（本文）
+
- ②特定の主体にのみ当てはまる事項（コラム等）
+
- ③複数主体や若者等の参加促進に関する事項（コラム等）
+
- ④参考になる事例紹介（コラム等）

※②～④は該当がある場合に追加

[構成のイメージ] ※記載内容やレイアウトは仮のものです。

第2章 協働の進め方 2 協働の準備 (3) 相手と調整する

特性や考え方、組織形態など様々な面で異なる主体同士が協働するためには、入念な事前調整が必要です。

- ① :
- まず、一方的にお願いするのではなく、win-winの関係を意識することが大切です。次に、・・・

- ②
- 地域との関係が大事！ With 地域活動団体
- 同じ市内でも、地域によって課題が異なることもあります。関係者も多岐にわたることが多いため、各地区の地域コミュニティ組織のメンバーに話を聞くなど、地域との関係づくりに努めましょう。

- ③
- 調整が難しいときは Point
- 多くの主体が関わる協働などで調整が難航しそうな場合は、UMECOに相談してみましょう。特定の原因で行き詰っている場合は、行政の所管課に相談することも有効です。

- ④
- 〇〇〇に気を付けて地道に関係づくり 詳細は事例紹介No. Xへ
- (団体名)と(団体名)が実施した(協働事業名)では、〇〇〇を特に意識して関係づくりを地道に進め、目的達成に大きく近づくことができました。

本 編

はじめに

…ガイドライン更新の目的・経緯など（「市民活動団体と行政」だけでなく、連携を多様な主体間に広げる必要があること／若者等の参画を推進する必要があること／本書では、基本的には市民活動団体の関わる協働を想定していること 等）

第1章 協働の基礎知識

1 協働とは

…市民活動や協働の定義（幅広く気軽なものであることを強調）など

2 協働で意識したいこと

…意識すべき5つのポイント（目的共有、相互理解、透明性の確保、役割分担の明確化、自立・責任）など

3 各主体の特性

…協働に関わる主体（市民活動団体、地域活動団体、事業者、行政）それぞれの特性

4 協働するメリット

…協働が必要な背景、協働に関わる主体それぞれに期待できるメリット（図表）など

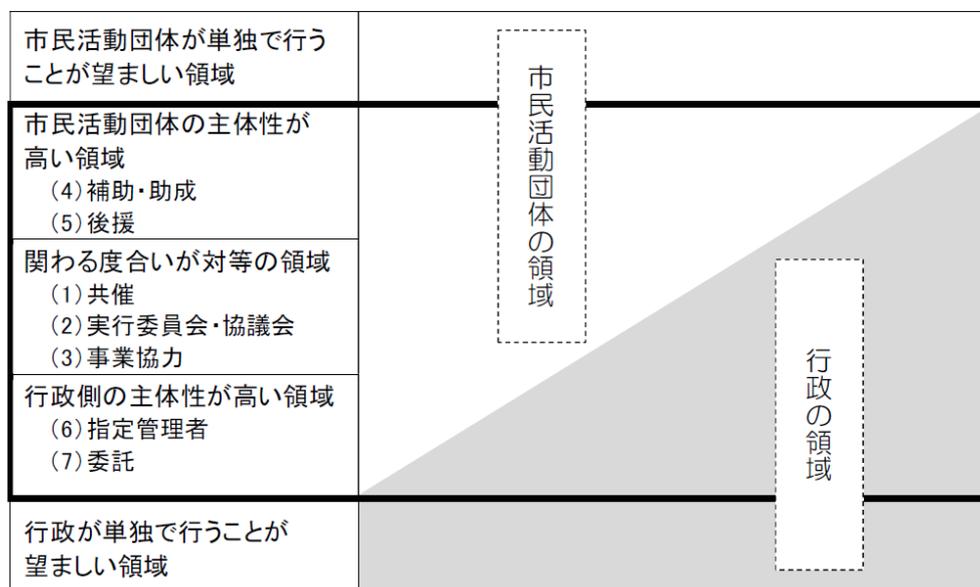
[図表のイメージ]

主 体	メリット
共通	相乗効果
市民活動団体	ミッションへの賛同者や会員の増加、○○○・・・
地域活動団体	△△△△△
事業者	□□□□□
行政	×××××

5 協働のバリエーション

…一般的な協働の形態（共催、実行委員会・協議会、事業協力、助成、後援、委託）の特徴、市民活動団体と行政の協働の領域（図表）など

[図表イメージ]



第2章 協働の進め方

※この進め方に固執する必要はないことを注記（特定の制度利用時等）

1 事業の検討

- (1) 事業の目的を設定する
…解決すべき地域課題の把握、大まかな事業目標の設定など
- (2) 事業概要を検討する
…目的達成に向けた事業概要の検討
- (3) 協働への適性をチェックする
…協働に適した事業かを判定するチェック表など

※事業者が検討する際は、(1)(2)は「社会貢献活動の取り入れ方（CSRの充実を目指すのか、コミュニティビジネスに参入するのかなど）の検討」となることを記載する。

2 協働の準備

(1) 協働相手を検討する

…自分たちにできないことを整理し、それを補ってくれる相手を検討することなど

[内容のイメージ]

協働相手に補ってほしいこと	おススメの協働相手
特定の分野に特化したノウハウやネットワーク	市民活動団体
△△△△△	地域活動団体
□□□□□	事業者
×××××	行政、◎◎◎

(2) 協働相手を探す

…具体的な団体等の探し方（UMECOに相談するほか、上の結果に応じた窓口を記載）

(3) 協働相手と調整する

…調整にあたっての留意事項（目的の共有、経費負担を含む）など

(4) 役割分担を相談する

…個々の専門性を生かせる役割分担の例示など

[例示イメージ]

主 体	おススメの役割
市民活動団体	社会貢献活動に関するノウハウを活かした提案、○○○…
地域活動団体	△△△△△
事業者	□□□□□
行政	×××××

(5) 協働のバリエーションを選択する

…協働の形態の選び方（関わる度合いが対等な形態（共催、実行委員会・協議会等）を中心とした事例紹介）など

(6) 評価方法を決めておく

…評価方法や成果物の帰属をあらかじめ決めておくことなど

(7) 協働を正式に決定する

…形態や規模、相手に応じた手続きを踏むこと（協定締結の要否）など

3 協働の実施

(1) 実施時に気を付ける

…事業実施中の留意事項（協働相手と密にコミュニケーションをとる等）など

(2) 成果を確認する

…協働事業としての評価（事業目的の達成、役割分担の適切性、協働実施のメリット、課題・改善点）の実施など

(3) 成果を周知する

…周知の重要性（説明責任、透明性の確保）と方法など

(4) 今後の方針を相談する

…評価をもとにした今後の方針（事業継続の可否、実施形態の見直し等）の協議など

資料編

・事例紹介

▶ いくつかの事例について、ガイドラインの流れに沿って紹介

・協働を支援する制度や施設（組織）、関係条例の紹介

▶ 制 度・・・市民活動応援補助金・提案型協働事業の新制度、神奈川県基金21など

▶ 施設等・・・UMECO、けやき、社会福祉協議会、県民活動サポートセンターなど

▶ 条 例・・・市民活動推進条例、自治基本条例